# 吉田育英会 給与奨学生募集

## 〈日本人派遣留学プログラム〉

2014年4月~2015年3月に海外の大学院等に留学する方を 対象に奨学生を募集します。

人文科学、社会科学、自然科学 ■対象分野:

2014年度派遣(今年(2013年)募集)の

前年度からの変更箇所がありますので

願書・推薦書・留学期間中の資金計

画の様式は吉田育英会ホームページ

からダウンロードしてください

http://www.ysf.or.jp

よく確認してください。

■応募資格: 日本国籍を有する方。

> 日本の大学院に在籍する方。または日本の大学院を修了後、 国内の大学・大学付置の研究機関で研究に従事している方。

・原則として学位の取得を目的として、海外の大学院又は同等の 研究機関に新たに留学する方。

私費留学生である方。

・留学先で支障なく勉学・調査・研究を行う語学能力のある方。

- 2014年4月から2015年3月末までに留学を開始する方。

■給与額: 生活滞在費 月額20万円

> 給与期間内に合計250万円以内 学校納付金

扶養補助 月額2万円(配偶者が同居し、無収入の場合)

• 往復渡航費

■給与期間: 2年間(博士課程への留学の場合1年以内の延長を認める場合あり)

■採用予定人数:5名(2014年度採用分の合計)本学の推薦枠は 2名以内です

■提出書類: ①奨学生願書

■応募締切:

②奨学生推薦書

③留学期間中の資金計画

④在学(在籍)証明書

⑤成績証明書(学部及び大学院)

⑥留学先受入承諾書(後日提出可)

⑦卒業論文又は修士・博士論文の要約(A4用紙縦2枚以内、横書)

⑧語学能力の証明書の写し

学内締切:8月23日(金)17:00

2013年9月下旬 提出先:留学生交流課

※ 在籍大学により締切日・書類提出先が異なりますので、 必ず各大学の留学生奨学金担当窓口にご確認ください。

第一次審査(書類選考)及び第二次審査(面接選考、11月8日実施予定) ■選考方法:

詳しくは下記までお問い合わせください。

### 公益財団法人 吉田育英会

事務局:〒130-8521 東京都墨田区亀沢3-22-1 YKK R&Dセンター内 電話:03-5610-8103 FAX:03-5610-8104 http://www.ysf.or.jp

#### 〈日本人派遣留学プログラム〉奨学生募集要項

2013年8月 公益財団法人吉田育英会

#### 1 プログラムの名称等

この奨学金は、名称を〈日本人派遣留学プログラム〉奨学金といい、海外の大学院等に留学する日本人留学生に対し、奨学金を支給するプログラムです。

#### 2 求める人材像

当会は、〈日本人派遣留学プログラム〉奨学生として、次に掲げる点を兼ね備える人材を求めます。

- ・学術研究のレベルが高い方
- ・留学の目的意識を明確に持っている方
- ・成果の社会環元の志を有している方
- ・リーダーとしての資質を有する方
- ・豊かな個性があり、研究内容に独創性が感じられる方

#### 3 対象分野

人文科学\*、社会科学、自然科学

※ 語学研修、芸術の実演・制作及びそれらの研修を目的とするものは除きます。

#### 4 奨学金の金額

生活滞在費として月額20万円、学校納付金として合計250万円以内、扶養補助(該当者のみ)及び往復の渡 航に要する交通費を支給します。

#### 5 奨学期間

奨学金の支給を開始した月から2年以内。ただし、大学院博士課程に留学する方については、審査のうえ 1年以内の延長を認めることがあります。

#### 6 採用予定人数

5名(2014年度採用分として) 本学の推薦枠は2名以内です

### 7 募集の対象者

次に掲げる要件をすべて満たす方とします。

- ・日本国籍を有する方。
- ・2013年4月1日現在において日本の大学院に在籍する方、または、日本の大学院を修了後、国内の大学 もしくは大学付置の研究機関(大学病院、大学共同利用機関を含む)に在籍し研究に従事している方。学 生に限らず、助教や講師等、研究職にある方も対象とします。
- ・原則として学位取得を目的に、海外の大学院または同等の研究機関に新たに留学する方。応募時においてすでに留学中の方や、過去に学部または大学院で1年超の留学経験を有する方は対象となりません。
- ・私費留学生である方。国費留学生や民間企業から派遣される留学生は対象となりません。また、留学中に他に収入のある方は対象になりません。ただし、留学先の大学から支給される奨学金や、TA、RA等による収入を除きます。
- ・留学先で人文科学、社会科学、または自然科学のいずれかの分野を専攻する方。ただし、語学研修、芸術の実演・制作及びそれらの研修を目的とするものは除きます。
- ・留学先で支障なく勉学、調査、研究を行う語学能力のある方。英語圏に留学する方は、奨学金の応募に 先立ち、TOEFLまたはIELTSをあらかじめ受験してください。英語圏以外の国に留学し、当該国の言語を 主に研究に使用する方は、ZD(ドイツ語)・DAPF(フランス語)等の試験をあらかじめ受験してください。

留学に際して望まれる語学力 (英語圏)		
	TOEFL	IELTS
専攻分野が理系の場合	iBT88点 (PBT570点)	6. 5
専攻分野が文系の場合	iBT100点 (PBT600点)	7. 0

- ・ 奨学生採用内定後、翌4月から3月までの1年間に留学を開始する方。
- ・2013年4月1日現在において、35歳未満である方。

#### 8 募集の方法

この奨学金の募集にあたっては、推薦依頼校を通じた募集と公募を併せて行います。

(1) 推薦依頼校を通じた募集

当会は、当会の指定する複数の大学(推薦依頼校)から奨学生候補者の推薦を受け付けます。推薦依頼校の いずれかに在籍する方は必ず大学を通じて応募してください。志願者本人からの直接応募は受け付けません。 推薦依頼校における奨学生候補者の募集方法は大学により異なります。詳しくは各大学の奨学金担当にお 問い合わせください。

#### (9) 八首

# 蒂什斯特N/A 古技内芸できます。

#### 9 申請手続き

(1) 推薦依頼校を通じた募集の場合

応募者は、次に掲げる書類を在籍する大学に提出してください。このうち①②③は、吉田育英会ホームペ ージから所定の様式をダウンロードしてパソコンで作成し、自署欄に署名・捺印してください。

- ①願書(第1号様式D) · · · 願書に記入した留学先(最大5機関)のいずれかに留学するものとします。
- ②推薦書(担当指導教授によるもの)(第2号様式D)
- ③留学期間中の資金計画(第3号様式D)
- ④応募時における大学院等の在学(在籍)証明書
- ⑤成績証明書(学部及び大学院(修士・博士課程))
  - ※高等専門学校卒業者は、学部に相当する年度の成績証明書も提出のこと。
  - ※大学院在学者は、現在在学している年度の成績証明書も可能な限り提出のこと。(修士課程前期分等)
- ⑥留学先の合格証明書または受入承諾書(応募時においてすでに合格または承諾を得ている場合)
- ⑦卒業論文または修士・博士論文の要約(A4用紙縦2枚以内、横書き)
- ⑧語学試験のスコア票 (コピー可) または指導教授による語学能力の証明書・・・ TOEFL等の語学試験のスコ ア票は、当会の応募締切時の2年前までに発行されたもの(2011年10月以降のもの)を有効とします。
  - ※ 試験のない言語の場合は、研究に支障のない語学レベルを有することを証明する内容の、留学先又は 国内の指導教授作成の書類(和文又は英文/指導教授の署名・捺印必要)を添付すること。

推薦依頼校は、各校において推薦することを決定した奨学生候補者の応募書類一式を、下記の提出期限ま でに当会にご提出ください。

**片首本は (1) 17 担ばた 書紙**た て 12 夕 但 山 田 田 子

学内締切:8月23日(金)17:00 《提出期限》2013年9月30日(月曜日)必着 提出先:留学生交流課

なお、いずれの場合も、当会に提出された願書等の書類は、原則として返却しません。

### 10 申請後の変更

当会への候補者推薦(推薦依頼校を通じた募集の場合)または直接応募(公募の場合)の後に、応募書類の内 容に重要な変更が発生した場合には、推薦依頼校または応募者本人は、速やかに当会まで連絡してください。 重要な変更には、次に掲げる事項があります。

- ・希望留学先または専攻の変更
- ・留学先での研究テーマの変更
- ・指導教授(推薦書記入者)の変更 等

#### 11 選考・採用内定

推薦依頼校からの応募者及び公募による応募者を対象に、当会において奨学生採用選考を行います。

(1) 第一次審査(書類選考)

応募方法の別にかかわらず、第一次審査として書類選考を行います。

(2) 第二次審査(面接選考、2013年11月8日(金曜日)実施予定)

書類選考の合格者に対して、第二次審査として面接選考を行います。面接選考には応募者によるプレゼン テーションを含みます。面接は当会事務局(東京都墨田区)において実施し、受験者には所定の交通費を支 給します。 学内選考についてのお問

(3) 採用内定

|い合わせ先は,学内募集 第二次審査(面接選考)の合格者を、当会の奨学生として採用内定します。要項をご確認ください

**12 書類提出先・問い合わせ先** 公益財団法人吉田育英会 事務局 〒130-8521 東京都墨田区亀沢3-22-1 TEL: 03-5610-8103 FAX: 03-5610-8104 E-mail: webmaster@ysf.or.jp URL: http://www.ysf.or.jp